



一般社団法人

# 福島県再生可能エネルギー推進 センター NEWS

No.16

当センターの活動につきましては、日頃よりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回は、R6年度の県委託セミナー、自主事業セミナーについてお知らせします。

## 開催報告 太陽光発電設備の適切な維持管理最新動向セミナー

(R6.9/9～9/23 オンデマンド配信 県委託)

### ●「太陽光発電所に特化した防犯革命：ケーブル泥棒が避ける対策とは」

講師：株式会社イノベーター  
代表 河野 靖喜 氏

((-社)日本防犯学校オフィシャル講師、(公財)日本防犯設備協会防犯設備士)

【主な講演内容】

- ・ 犯行の最新の手口について
- ・ これまでの太陽光発電所の防犯対策の問題点について
- ・ 一次被害、二次被害による損害は膨大
- ・ ことが起きた後の対処より『犯罪を未然に防ぐ』ことが重要
- ・ 犯罪を未然に防ぐ対策として、下見の段階でターゲットから外させることが必要
- ・ スピーディーな犯行ができなくなる対策、犯行が割に合わなくなる対策、威嚇撃退と通報が効果的

### ●「太陽光発電設備の電気安全に関する適切な設計・施工・維持管理」

講師：国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター 太陽光システムチーム 研究チーム長 大関 崇 氏

【主な講演内容】

- ・ 太陽光発電所の事故事例の紹介とそのメカニズムの解説
- ・ 発火を起こさせないような設計・施工がまずは重要であり、保守点検・維持管理により早期発見、予防保全を実施
- ・ 発火発生を想定した、検知・遮断手法を設計時からの採用
- ・ 発火が継続してもクリティカルな事象に拡大しないための延焼抑制が必要
- ・ 太陽光発電システムの特性を理解して、適切な設計・施工・維持管理により、主力電源化を実現できる。

## 開催報告 太陽光発電ビジネスの今後の方向性、蓄電池等を活用したビジネスモデルの最新動向セミナー

(R6.11/6～11/20 オンデマンド配信 県委託)

### ●「太陽光発電ビジネスの今後の方向性」

講師 ヴィズオンプレス株式会社

代表取締役社長 川副 暁優 氏

(再生可能エネルギーの専門メディアPVeye発行人兼編集長)

【主な講演内容】

- ・ 脱炭素化に必要な再エネ導入量  
2050年CN実現に向け、日本では太陽光発電が約400ギガワット必要と言われている。2024年3月末時点での導入量は73.8ギガワットである。
- ・ 太陽光発電5つのビジネス領域と今後の方向性  
①法人向けオンサイト太陽光発電 ②太陽光発電所の開発・運営 ③既設太陽光発電所の大幅改修 ④地域脱炭素の推進 ⑤蓄電所の開発・運営のビジネス領域が考えられる。  
①については、EPCと金融機関が連携して、ビジネスマッチングという形で導入する取組が行われている。PPAモデルも普及している。  
③については、ルールが変わってパネルの交換も可能になり、高効率の単結晶型のパネルに替える動きが出てきている。

### ●「定置用蓄電システムを活用したビジネスモデルについて」

講師 株式会社三菱総合研究所エネルギー・サステナビリティ事業本部 デマンドサイドイノベーショングループ グループリーダー 長谷川 功 氏

【主な講演内容】

- ・ 蓄電池ビジネスをめぐる動向  
再エネは主力電源化というところを超えて中心的な電源になっていくと考えられる。太陽光や風力といった変動型再エネの普及拡大には、蓄電池が不可欠である。また、配電や小売・需要家といった下流側に事業価値がシフトしてきている。
- ・ 蓄電池の市場動向と政策動向  
定置用蓄電池は需要側（家庭用、業務・産業用）と系統用・再エネ併設に区別される。蓄電池市場は着実に進展しているが、家庭用の導入率は3%程度であり、今後期待できる市場である。
- ・ 今後のビジネスチャンス  
蓄電池マーケットは、発電設備併用、系統用、需要家用へと段階的に展開すると考えられる。

## ●「再エネ事業規律の強化」

講師 森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業  
パートナー・弁護士 岡谷 茂樹 氏

### 【主な講演内容】

- 再エネ特措法等の改正
  - ・FIT/FIP交付金の一時留保（積立命令）
  - ・許認可取得に関するFIT/FIP認定手続の厳格化
  - ・認定事業者の委託先監督義務の明確化
  - ・説明会・事前周知措置の認定要件化
  - ・地方公共団体の条例
- 法改正等の影響と事業者の対応
  - ・適地の減少、当局・地域の厳しい目
  - ・地域共生・環境保全への一層の配慮が必要
  - ・規制の整備
  - ・手続・形式面からも遵守が必要
- 地方公共団体の対応
  - ・脱炭素に関する政策との整合性
  - ・憲法・国の法律との整合性
  - ・再エネ特措法、その他の関連する法令との整合性
  - ・他の行政機関との連携

## ●「再エネと水素ボイラーを活用したタイヤ製造の脱炭素化について」

講師 住友ゴム工業株式会社 サステナビリティ経営推進本部  
環境戦略推進部 水素プロジェクト担当  
主査 中田 延明 氏

### 【主な講演内容】

- 住友ゴムの脱炭素の取組み  
タイヤ製造では多くの電気及び熱を必要としており、太陽光発電設備を持ち使用電気の一部を賄っている。また熱源は、天然ガスボイラーにしていたが、さらに環境に配慮した水素ボイラーで安定的に生産できるかを確認した。
- 新エネルギー「水素」の活用  
『水素』をボイラーの燃料としてタイヤ製造を行い、①水素ボイラーの安定的、効率的稼働の実現、②水素燃料転換の有効性評価、③福島県内での水素地産地消モデルの構築の実証実験を行った。結果、凍結による不具合が生じたが、断熱及び加温の対策強化を行い継続的に稼働している。今後は、水素を自社で製造する計画を立てている。

# 開催報告 蓄電池ビジネスセミナー

(R7.2/17～3/3 オンデマンド配信 自主事業)



### 【主な講演内容】

- ・系統用蓄電池の基本的なことから蓄電池を活用したビジネスの考え方まで幅広く、専門的な内容をとでも分かり易くご説明いただいた。
- ・系統用蓄電池とは、電力ネットワークや再エネ発電所に直接接続する蓄電池のことで、①再エネ併設型、②スタンドアロン型の2種類ある。①は再エネ発電+JEPXから充電が可能、スタンドアロン型は原則JEPXからの充電となる。
- ・一般的に蓄電池ビジネス事業は容量市場、JEPX、需給調整市場で取引をしている。
- ・主な収入源は需給調整市場になる。需給調整市場では、調整力の運用権（ΔkW）と実際の放電指令時の放電単価（kWh）が取引される。需給調整市場は今後、JEPX以上に重要な市場となることが見込まれる。
- ・第8次エネルギー基本計画では需要家の自立が求められると予想される。蓄電池やEVに対する補助が拡大し、そのリソースを束ねて需給調整市場で収益を上げる仕組みが確立されていくだろう。

## ●「蓄電池ビジネスセミナー」

講師 株式会社 AnPrenergy  
代表取締役 村谷 敬 氏

## 編集・発行

発行日 2025年3月19日  
一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター  
〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階

再生可能エネルギー事業相談・事業化支援

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金窓口

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail info@f-reenergy.org

URL : <https://f-reenergy.org/>

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL : <https://fukushima-pv-hojo.org/>

福島県電気自動車導入推進事業補助金窓口

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL : <https://fukushima-ev-hojo.org/>

TEL 024-597-7501

FAX 024-526-0072

E-mail kyogikai\_contact@f-reenergy.org

URL: <https://f-reenergy-fukkosuishin-kyogikai.org/>